

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和元年度第2回津市地域自立支援協議会
2 開催日時	令和元年8月21日(水) 午後1時30分から午後3時まで
3 開催場所	津市役所本庁舎4階 庁議室
4 出席した者の氏名	(津市地域自立支援協議会委員) 浅沼 千恵、池田 修一、市川 知律、岡田 雅人、 後藤 勇介、高鶴 かほる、谷口 美代、千草 篤磨、 塚本 順久、内藤 充彦、藤川 保代、増田 登志子、 又市 婦美子、丸橋 恒子、山内 隆治 (事務局) 健康福祉部長 國分 靖久 障がい福祉課長 松田 孝行 障がい福祉課調整・障がい福祉担当主幹 堀川 義隆 障がい福祉課障がい福祉担当主幹 山脇 由佳 津市基幹障がい者相談支援センター 三栗 陽子 津市地域障がい者相談支援センター 藤川 弘行
5 内容	議事 1 地域生活支援拠点等の整備について 2 津市障がい福祉総合プランの策定について 3 令和元年度各ワーキンググループの中間報告について
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	健康福祉部 障がい福祉課 障がい福祉担当 電話番号 (059) 229-3157 E-mail 229-3157@city.tsu.lg.jp

議事の内容 別紙のとおり

(事務局) 皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。ただ今から令和元年度第2回津市地域自立支援協議会を開催いたします。

本会議につきましては、津市情報公開条例第23条の規定に基づきまして、公開として一般の市民の方の傍聴席も設けるとともに、会議の結果につきましては議事録を作成の上、発言者の氏名とともに津市のホームページで公開させていただくこととなりますので、ご了承の程、よろしくをお願いいたします。

本日の出席委員は委員19名中、15名でありますので、津市地域自立支援協議会設置要項第6条第2項の規定によりまして、過半数の出席を得られておりますことから、この会議は成立していることをご報告させていただきます。

それでは、津市地域自立支援協議会設置要項第6条第1項の規定によりまして、千草会長に以降の議事進行をお願いいたします。

(千草会長) 今年の7月に参議院の選挙がありまして、お2人の重度障がいの方が議員になられて、大変障がい者の問題が注目されたのではないかと思います。国会議員が出たから障がい者施策がぐっとよくなるということでもないでしょうけども、多少上から変わってくる部分とそれから地域自立支援協議会が施策を変えていくというような、両方でうまくかみ合せて障がい者施策が進んでいけばいいなというふうに思っております。

それでは事項書に従いまして、進めて行きたいと思っております。それではまず1番目、地域生活支援拠点等の整備について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) まず資料1になります。「地域生活支援拠点等の整備について」ということで、令和2年度に向けて津市の「地域生活支援拠点等の整備に向けて(案)」ということで、提案させていただきました。まず津市の地域生活支援拠点等の整備の目的として、「障がい者等の重度化・高齢化や親亡き後に備えるとともに、地域移行を進めるため重度障がいにも対応できる専門性を有し、地域生活において障がい者等やその家族の緊急事態に対応を図る」となります。

これについては第5期の障がい福祉計画の国の指針として、2020年度末までに各市町村に少なくとも1つを整備することを基本とする、ということになりまして、津市も、第5期の津市障がい福祉計画において2020年度までに1箇所を設置するということが述べさせてもらっております。これに基づいて、平成29年度中に津市地域自立支援協議会に設置しました、津市地域生活支援拠点・基幹型相談支援センター整備検討委員会で検討を進め、津市地域自立支援協議会で協議をさせていただくということになりました。

次のページは「整備手法と必要な機能」で、おさらいになるかわかりません

けれどご覧いただきまして、左側に整備手法として国が示したイメージ図を貼らせていただいております。こちらは津市市内を圏域として多機能拠点整備型というのと、面的整備型というのが示されております。

生活支援拠点に必要な機能としては右側になります。括弧でくくった1から5まであるんですけど、(1) 相談。(2) 緊急時の受け入れと対応。(3) 体験の機会の場合。(4) 専門人材の確保・養成。(5) 地域の体制作り、となっており、原則は5つの機能全てを備えることとなっているけれども、地域の実情を踏まえて必要な機能の判断を市町が行うこととなっております。

津市の中では整備検討委員会で検討したところで、特に津市に重要、必要とされたものについては緊急時の受け入れとその対応についてでございます、津市としては、まず緊急時の受け入れや対応が可能な拠点を、既存の事業所を中心に面的に整備をするという方向にしたいということで検討が進みました。

今年度、面的整備についての方式、どのようにするかということ、整備検討委員会で検討をしているところなんですけれども、津市としては手挙げ方式による短期入所施設を組み入れて、対応する月を決めるなどの輪番制の対応で整備を進めていきたいとして、また緊急時にスムーズな連携を行えるような指示的な役割をコーディネートできる人材を配置したいということで、7月の24日および8月13日に整備検討委員会でどのように進めていくかを検討してきました。

この4月に津市基幹障がい者相談支援センターと津市地域障がい者支援センターが設置されましたので、こちらのほうにコーディネート機能というものを置いてはどうかという意見も出ております。

次のページですが、「津市地域生活支援拠点等（緊急ショートステイ）の整備に係るイメージ」となっております。現状では障がい者や家族に何かあったときに、通常ですと特定相談支援事業所に相談が入って、そちらがいろいろな受け入れ先を探していくというのが流れになっています。

現状では、津市や特定相談支援事業所とか地域障がい者相談支援センターに連絡が行って、受け入れ先を確保・連携しながら進めていくというのが通常のやり方なんですけれども、この中では生活支援拠点の整備をするとなりますと、障がい者の方、家族から、緊急時の通報が基幹障がい者相談支援センター（コーディネーター機能としての役割を果たす機関）へ、そちらに連絡が行った時に特定相談支援事業所とか津市や、津市地域障がい者相談支援センター、それぞれと連携を図りながら短期入所の受け入れについての連絡・調整をしていきます。短期入所の事業所が、手挙げ方式で輪番制ということになりますので、ある程度これでスムーズに受け入れ先が調整できるのではないかと、ということで作らせていただいたイメージ図となっております。

日頃から障がい者、家族において緊急時にどういった対応をしていくかだとか、支援方法とか、連携の方法とかを特定相談支援事業所等が把握したり、必要な場合に関係機関と連携を図っていくことが、大変重要になってくると考えられます。

今年度、津市において基幹障がい者相談支援センターと地域障がい者相談支援センターを設置し、専門人材の確保とか養成や研修を行い、連携を強化することによって地域づくり、地域体制づくりに繋がりますように、まずは「緊急ショートステイの整備に係るイメージ」を作らせていただいたところです。

ご意見とかご質問等、お聞かせいただいたらと思いますのでよろしくお願い致します。

(千草会長)「緊急ショートステイの整備に係るイメージ」、最後の4ページですけども、こういうものを作っていこうということなんですが、何かご質問、あるいはご意見等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(高鶴委員) 親の中で何かあったときの緊急時について、自分が倒れたあとのことを想定できてないのですよ。会員さんにも「今、できることをやっておかない」と言っても、「私たちはそんなに財産もろくにないんだから、何とかなるさ」と。作業所に来ている方のお母さんが亡くなられて、作業所、職員全員が対応しました。「就労継続支援B型がこんなことまでやるの」というようなことまでしながら、でも家族じゃないので決定権も何もないし。成年後見の手続きしているのに、その方のお兄さんが違う事業所と契約をしようとする。やはり、きちんと親が倒れた後のことをイメージできていないので、本来、誰がどういうふうに動くか緊急時の対応がスムーズに行くのかというのが、シミュレーションできていいと思うのだけど、なかなかそれができていかないというところがあって。

私が一番思うのは、特定相談支援事業所の個々のスキルにバラつきがあって「自分たちが何をしなければならぬのか」ということがわかっていないところがあると。

何かあったときにSOSとか出てくるのが、日中過ごしている就労継続支援B型の事業所だけというふうなことになっていくし、一般就労している人は全然福祉を使ってない。

うちの会員さんにも「どうでも何でもいいから、どこかの事業につながったほうがいいよ」と言うんだけど、やっぱり本人さんは自分でいろいろ出来るというところで、「そういう人に連れて行ってもらっていきなうて」という、自尊心が許せず利用しない。

うちの利用者さんも1つの法人しか使ってなかったのですが、突然家族に何かあった時に、利用したことのない事業所から「見たことがない人は受けられない」と言われている。

どれだけ知的レベルが高くても、やっぱり、事業所にとってどういう人かもわからない人が突然目の前に出てくることになる。施設入所の必要のないレベルの人が「親御さんと住んでた自宅で、親御さんがいなくなった後もそのまま支援を受けながら生活をできるのか」という不安が出てくる。身内が足しげく通っている場合は、異変等に気づいてもらえるかもしれませんが。

昔にうちの会員さんが1人、親御さんを看取って、ご自分がお風呂で亡くなっていたのをご兄妹が何日間も見つけられないなんてこともありましたので、サービスを利用していなくても、どこかの福祉に繋がっていかなければいけないという意識を持って、小さいころから親御さんと将来のことを考えながら生活していくというのが大事だと思うのです。

今回の障がい福祉計画を作る前のアンケートに、特別支援学校の人たちはもう親同士で情報を交換して、いろいろな事業を使っていますけど、一般の学校の特別支援学級の親御さんには、横のつながりがほとんどなく、アンケートの中に「どんなサービスがあるのかわからないから使ってない」と。

そういう声がたくさんあがってきたというところを見ると、やっぱり福祉がそういう学校現場にどういうふうにアプローチしていくか。特別支援学校の高等部を卒業するときには相談支援センターとか職業センターとか、いろいろな方々がチーム組んで支援検討をしますけど、小中を地域の学校で過ごした人が「じゃあ全部学校で完了」と言ったらそうでもないですし、そこら辺にいかんアプローチしていった基礎データを作り上げていくかというのをきちんとできないと、本当の緊急対応というのは難しいのではないかなと思います。

(千草会長) この緊急ショートステイのイメージはどんなものなんですか。

(高鶴委員) なかなか家族と一緒に施設見学に行く機会がない、あるいは一定のレベルの人でショートステイを利用することに抵抗がある、それを見ますと、「どうして自分は入所に行かないといけないんだ」という感覚だと思います。でも「食事作れるの」とか「スーパーで買って来た方がいいです」と言っている人もありますが「好きな物ばかり食べていたら絶対病気になるよな」という、そういう心配もあります。

(千草会長) ご意見、ほかにいかがでしたか。はい、どうぞ。

(藤川委員) 何かの支援につながっている人は、こういう緊急のときにつながっていきそうな感じもするけども、その支援に全然つながっていない引きこもりの人もいますよね。そういう方はどういうふうにしていったらいいのかと思いますね。

(千草会長) 同じようなご意見ですね。貴重なご意見ですから、どうでしょう。こういうご意見に対しまして何かつながりの、福祉とつながっていない方が急にこういうのを使えるかということなんですけども。はい、どうぞ。

(又市委員) このイメージ図を見ていると本当に重度の方がそのように使えるかなという気がするんです。こういう状態で親御さんが何かあったりというときは、それはほかの障がいの、今、2人言われている障がい福祉サービスを使っていれば特定相談支援事業所さんからとか、私達、例えばショートを受けるのに基本情報が欲しいとか、どんなお薬を飲んでますかとか聞けるんですけど、そうではなくて突然のものだったら、どこから聞くこともできないですよ。そうするとここはむしろ、緊急時の受け入れはもっと軽い方だと思います。

本当に重度の方を想定してない気がするんです。だからこの障がい者の、どのような障がい者を対象にされているかちょっとわからないんです。

(千草会長) はい、どうぞ。

(市川委員) 今、そのことについて少し話をしているところなんですけど、逆に受け入れていただく方々、事業所さんのほうはどのような基本情報が欲しいと思われているのか。それらをきちんとリスト化する。それらのアセスメントシートをきちんと特定の、市のこういう拠点のセンターとなるような場所において、セキュリティを掛けて、基本情報を把握し、ショート先、もしくはそのショートにつなぐ緊急対応のコーディネーターがその情報を出せるようなシステムというのが必要かな、というような話はしていただいているかというふうに思います。

どのような情報があるかというようなことを、また恐らくヒアリングさせていただく機会があるかと思いますので、受け入れ側がその重度の人のどのような情報、例えば飲んでる薬ですとか、不穏な行動というのはどういう特性があるのかとか、どういう情報を欲しいと思ってみえるのかというのを、また多分お教えいただけたらそれらをリスト化できるかなというふうに思います。

(千草会長) ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(池田委員) この夏が暑くて台風が来たり、というお話を千草会長のほうからお聞きしましたが、実は私も緊急ショートということでいくと去年も2、3回、台風の際、緊急で何人か来られて、この台風の時にも3人ほど、台風が来そうなのでお願いしますと。そういう方々というのは普段から何らかのかたちで顔が見えている関係で、そういう意味で可能であれば先程から高鶴さんや藤川さんや市川さんがおっしゃってみえるようなかたちで、どんな情報が欲しいのか。つまり高鶴さんがおっしゃってみえますように、どんな時にどんな支援が必要とされているのか、ということの把握をしておく必要があるということ。もし可能ならば多分、例えば私の施設や利用者さんあたりも防災訓練みたいなのを年に2回ぐらいはやるはずですので、そういうときに地域の方も一緒に参加して「こんなことをしているんだ。こういう人が来るかもしれない」とか、顔と支援の内容がある程度わかっているならば、いろいろな意味で、スムーズな支援につながるかなというふうには考えます。

そうでないと、緊急利用に来られるらしいというだけで、どんな人なのかさっぱりわからないというのでは、ちょっと行くほうも来られるほうも不安だと思います。

(千草会長) 輪番制というんですけども、輪番制というのちょっと難しいかなと。

(池田委員) そうでしょうね。

(高鶴委員) 空きベッドを確保する、恒常的に確保するというのもちょっと難しいと思うんですよね。輪番制でというの何ヶ月かに1回なので、その運営にそれほど支障も出てこないだろうし、「1か所だけにしていっていったらどうするの」という。

せっかくこの津市に事業所がたくさんあるというのを活用していこうと思ったら、やっぱり輪番制でお互いが情報も共有できて、何かのときに「じゃあうちがいいよ」というふうに輪番制で受けてもらっても、そのあとはロング・ショートだとか、そういうかたちであつたら手を挙げてもらいやすくなるのではないかなと思いますね。

(谷口委員) 障がい者支援施設では入所を、身体障がいの方でも知的の方でも受けるようなかたちにはなってますけど、やっぱり施設自体が、環境面でいう

と違いがあり、私はいなば園なんですけど、やっぱり利用されるのが知的障がいの方ですもので、特殊浴槽もありませんし、輪番制になったときにその緊急の対象者の方が果たしてその施設に、当番に当たったところの施設が対応できるかどうか、その辺りを危惧します。

コーディネートしていただく方が、もう少し具体的な、どんなコーディネートができるのか見えにくい部分もあるので、もしも具体的にわかっておられたら教えてほしいなというふうに思いました。

(千草会長) はい、どうぞ。

(増田委員) 具体的にというのはそれこそ、この表になってからというものもありますが、私も整備検討委員会のほうに参加させていただいて今、緊急の受け入れについてのアンケートを取って集めているところです。

そのときに、いただいたご意見というものをまた整理したいと思うのですが、当初その輪番制になってというのは、まず緊急の事態が起きたときにその日、そのまず一晩、まず一晩何とか乗り切れて日中になれば、計画相談の方が付いている方であればその方に応じた施設をまた探すというかたちにもなると思うんですけれども、まずは緊急事態が起きたときに対応してもらえるところをどこか確保できるというのがまず1番の優先になるのかなということで、そのままずっとそこに居続けるということよりは、その方に応じたところを夜が明けてからとか、見つかり次第移っていただくということで、あくまでも緊急に看ただけのところという捉え方をさせていただいて、考えてもらっているかなというのをお伝えしたいと思って。

やっぱり障がい特性に応じたところに最初から行けているほうが、本人さんにとっては環境が変わってしまうのは辛いことだと思うんですけれども、まずは親御さんに何かあったときとか、お家で過ごすことができない事態になったときのまずは、何とかご飯が食べれて雨露凌げて、見守ってもらえる環境に。

(千草会長) とりあえず一晩、しのげる場所ということで。

(増田委員) 結局、そういうふうなかたちでつながせていただくと。まずは、そういったところからかなと、私の言葉になるともうちょっと上手に伝えられるといいんですけど、そういった話をしておりました。

(千草会長) はい。短期入所ですけど、そこで1週間居るとかいう話ではなくて、という話を進めてもらっているようでございます。はい、では事務局のほ



うから。

(事務局) いろいろご意見をいただいたのですが、受け入れてもらうにはその方の情報がないとわからないので、これは今からいろいろまた検討もしていきますし、詰めたなと思うのですが、例えばその他市の例を見ていると、先ほど言いましたその基本情報を登録制にして、必要な情報をもらっておくと。それを情報共有して受け入れ先の事業所が、どんな人が来ても対応できるようにというふうなシステムを組んでいるところもございます。その辺はまだ研究していきたいと思います。

それからもう1つは、今、増田委員からのほうもお話がありましたが、整備検討委員会のほうでお話しているのは、計画相談なりいろいろな事業所が閉まってから朝の開所まで。その時間が1番困るだろうと。例えば夜中とか。そういうふうなときにどこかへ受け入れていただかないといけないと。そういうシステムを検討しております。

これは一例になりますけども、この間も障がいのある息子さんとその親の方が2人暮らしで、その親の方がご病気で緊急入院をするようになったと。そのときに、障がいの息子さんが独りになる。親御さんとしては「本当に、あの子は独りで過せないんだ。ですので、どこか受け入れ先はないか」。こんなお話もあったわけです。それで、そういう、本当に一晩、まず、何とかどこかで対応していただいて、平日ですと次の朝にはまた計画相談なり各事業所が開くわけですね。そこでどうしていくかというのはお話できると思いますので、そういうイメージです。

(千草会長) はい、ありがとうございます。というようなご説明がございましたが、これは整備検討委員会はまたこれからも検討を続けていただくわけですね。あと何か、ご意見、ありますか。はい、どうぞ。

(市川委員) この拠点という社会資源自体が緊急対応の話が中心になりますので、どうしてもその緊急事態を想定するわけなんですけども、津市として今後進めていただきたいと思うのは、恐らくその緊急事態をきちんと予測できるような相談員さんたちのプランニング能力ですとか、それからそれを予測して、あらかじめ、それこそ、突然知らない人が来るとかいう状況に陥りそうな、リスク要因を持った人に関しては、あらかじめ社会資源を使うといったこともきちんとプランニングの中にしていってもらって、予防的な側面をきちんと進めていながらそれでもなおかつ、こういう状態が緊急なんだという、ある程度例示のようなものをきちっと作った上できちんと進めていただかないと。

そのいわゆる、その何日付けでショートが切れるからそこから先、行き場がないんです、というのは、これは緊急でもなんでもないわけです。予測が立つので。

やっぱり予測の立たない、そういう事態を想定した対応になるのであって、なるべく個別のケースの、個別のニーズに従った予測を立てた、その将来性を見据えた個別支援サービス利用計画等を作成してもらおう。

また、そこにサービスを使っていない方々に関しては地域支援センター等がきちんとケースワークをしてもらうというような取組を合わせてしてあって、通常のまま放置しておいて、いざとなったらここというよりは、きちんと将来性を見据えたプランを作りながら、それでもなおかつ起こるのが緊急だから、そういったときにはこういうところでちゃんとカバーしましょうねという大きな流れの中で進めていただきたいなというふうに思います。

(千草会長) ありがとうございます。あと、いかがでしょう。たくさん意見をいただきましたので、この自立支援協議会の意見をまた、整備検討委員会のところに活かしていただいて進めていただきたいと思います。よろしく願います。

それでは1番上の地域生活支援拠点等の整備に関しましては一旦終わりました、2つ目の津市障がい福祉総合プランの策定について、事務局からお願いいたします。

(事務局) それでは、津市障がい福祉総合プランの策定につきまして、説明をさせていただきます。

津市障がい福祉総合プラン策定業務につきまして現在、業者選定中でございます。

今後のスケジュールとしましては、今年11月中旬にアンケート調査表の配付を行いまして、12月下旬に回収を行う予定を考えております。なお、送付の対象者につきましては、障がい者の方につきましては、大人につきましては3,000名程度。障がい児につきましては500名程度。一般市民の方につきましては1,000名程度。サービス提供事業者につきましては300件程度。特別支援学校を対象として7件程度。精神科病院を対象としましては15件程度の調査を行う予定をしております。

業者選定後にアンケートの素案を作成いたしまして、委員の皆様へ郵送させていただきますとともに、次回10月に予定されております第3回の自立支援協議会において、あるいは時間の都合によりましては委員の皆様へ郵送で、また意見のほうを回収させていただく。そういった手法で意見のほうを頂戴いたしま

して、提案をいただきました意見を取り入れたアンケート項目、そういったアンケートの項目に活かさせていただいて、アンケートを実施していこうと考えております。以上でございます。

(千草会長) はい、ありがとうございます。これからアンケートができてきて、この第3回の協議会、もしくは事前に郵送で委員の方の意見を、ということでした。

この件に関しまして何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(質問・意見なし)

(千草会長) よろしいでしょうか。では先程の事務局提案の予定で、ということをお願いいたします。次回の協議会のところ、もしくはそれ以前に郵送でということ。

(事務局) 郵送で送らせていただきますけども、アンケートの進捗状況によっては次回の第3回の会議の中で意見を頂戴する、あるいは送付するアンケートの素案の中に返信用の封筒を同封させていただき、それで返信をいただいて会議に先立つ前に皆様の意見を頂戴したものをアンケートのほうに反映できればというように、どちらかのパターンかでいければと考えております。

(千草会長) それはアンケート項目の案がいつできるかによって変わってくるということですね。

(事務局) そうですね。

(千草会長) 他に意見等ありませんか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

ではこの2つ目、終わりました、3番目ですけれども令和元年度各ワーキンググループの中間報告について、事務局からお願いいたします。

(事務局) 今年度、ワーキンググループのほうは地域移行と精神保健福祉とごとワーキンググループの、この3つで進めております。

会議が6月と8月ということになっておりますので、まだ2つの会議は1回のみです。

まず地域移行ワーキンググループ会議ですけれども、2つのことを行いました。最近、ここ数年は地域の社会資源の見学会をやっておりますので、そのことについて協議しました。

去年までは利用者向けと支援者向けの2回、行っていたのですけれども、今年度は会議の中で、利用者に関しては支援施設のほうで個別にやっていくのが望ましいのではないのかという意見が出まして、今年度は支援者向けをやることになりました。

対象者としては新人職員や中堅職員を想定してまして、まずは地域生活のことを知っていただいて施設に持ち帰っていただくということを目的としています。

2つ目は事例検討会を行っていただくということで、地域移行に関する例を調べていただいて検討会を行っていただくことになりました。

2つ目のワーキンググループが、精神保健福祉ワーキンググループ会議になります。これは三重県が、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムのチェックリストを独自に作っておりまして、それを用いて津市の地域課題や、津市の強みをまとめる作業を行っております。第2回会議までやっておりまして、津市の強みについての協議を行っており、これからは課題を取組につなぐということになります。

3つ目は、しごとワーキンググループ会議になります。

まず1つ目が就労支援における津市の現状と課題の把握ということで、意見交換等を行っております。2つ目の取組として、就労移行支援事業所を利用するメリットをいろいろ伝えていただくということで活動しております。

資料として昨年度作ったリーフレットを添付しましたが、「障がい者雇用でこんな悩みはありませんか」の裏面に、津市内の就労移行支援事業所の特徴や、電話番号などの情報を載せました。

こういったものを活用して就労移行支援事業所というものを活用していただく、という取組を行っているところです。以上になります。

(千草会長) ありがとうございます。3つのワーキンググループの中間報告ということでしたけれども、この3つの報告に関しまして、何かご質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。これは何回行いますか。

(事務局) 全部で5回です。

(千草会長) 5回のうちの大体1回終わりました、2回終わったグループもあると。どうでしょう。今の時点でご意見等はございませんでしょうか。

(岡田委員) すみません。

(千草会長) どうぞ。

(岡田委員) しごとワーキンググループの関係でリーフレットを1枚付けていただきましたが、昨年度、作成されてどんなところに配布されたかとか、これを見ると今年度の計画を見ると、今度ハローワークで作成予定ということのかなと思うのですけれども、どんなところに置いてどんなふうに周知をしていくというような話が出ているのかとか、その辺、もし話があれば伺いたいと思います。

(千草会長) はい、お願いします。

(事務局) はい。上のほうは昨年1年間かけて作成したのですけれども、今年度は今回、見ていただいて配布ということになります。

もう1つ、ハローワークが作成する津市内の就労支援移行を紹介するリーフレットというものが、これとはまた別のものになりまして、ハローワークさんが作成するものにワーキングとして協力していこうという活動になります。

(岡田委員) ありがとうございます。

(千草会長) ほかの委員さん、どうでしょうか。特にございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、一応予定しておりました議事に関しましては、これで終了ということになりますけれども、はい、事務局のほうから。

(事務局) 今年度くらしワーキングがなくなってしまうというお話をしまして、今までずっとご検討いただいていたことに関して今後、どこで検討していくのかということが前回の協議会で話題になり、質問やご意見をいただきまして、事務局としても検討させていただいたんですけれども、昨年度までくらしワーキングで作っていただきました、子どもの時期から大人になるまでどこにどんなことを相談していったらいいのかという、切れ目なく支援を行うためのつながるハンドブック。今年度は内容等を事務局と基幹障がい者相談支援センターの中で精査し、内容を引き続き検討をしているんですけれども、就労に関する部分はしごとワーキングの中で検討できないだろうかというようなところもあり

ます。

くらしワーキングそのものに関しては、今年度中に検討会、意見調整会というのか、去年まで集まっていた委員さんにを中心に集めさせていただきまして今後、来年度にどのようなワーキンググループを作っていくかということを検討する場を持ちたいなと思っており、そのときにご協力をいただく方がいらっしゃると思いますので、よろしく願いいたします。

(千草会長) これから、その検討会のようなものを作っていくということでございます。これに関しましてよろしいでしょうか。くらしワーキンググループ、検討会をしてまた来年度、どうするかというのをそこで考えていただくこととございます。

(質問・意見等なし)

(千草会長) これで議事のほうは閉じさせていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。あと事務局のほうから何か連絡等ありましたら。

(事務局) 資料2の1番最後のところに基幹障がい者相談支援センターが年4回研修をすることになっておりまして、9月11日に虐待が疑われる相談への対応を学ぶということで、リージョンプラザで研修を行います。30名定員ですが、お時間ありましたらぜひご出席ください。

(事務局) それでは、次回は10月の中旬辺りで調整し、ご案内をさせていただきたいと思えますのでよろしく願いいたします。今日はどうもありがとうございました。